

令和7年（2025年）3月5日

第2回ニセコ町議会定例会

# 令和7年度（2025年度） 教育行政執行方針

二七〇町教育委員会

三辰岡片 長育教

## 令和7年度（2025年度）ニセコ町教育行政執行方針

令和7年第2回ニセコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明いたします。

国においては、次期学習指導要領の改訂に向けた動きが進み始めていますが、現行の学習指導要領の確実な実施、評価、改善のPDCAサイクルの徹底を図ることが求められています。また、「だれ一人取り残されない社会」を実現するため、どのような地域においても、最適な教育を受けることができるよう教育の振興や充実が求められています。さらに、幼保小接続期の教育の質的向上も求められています。

このような中で、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう教育することが必要です。また、グローバル化が進展する中で、ICTの活用などによる授業改善や、高校のDX化の推進等を通じたデジタル人材育成の抜本的強化や文理横断的・探究的教育の充実を図ることが重要です。

現行の学習指導要領が令和2年に小学校において導入され、中学校、高等学校においても実施展開され、その評価・改善が具体的に求められます。また、「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」を確立することが重要です。

本町においては、令和6年3月に第6次ニセコ町総合計画が策定され、基本理念として、「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」を掲げ、教育については、基本目標Ⅱ「みんなで学び合い、未来につなぐ」に主要施策が定められました。

学校教育においては、「社会に開かれた教育課程」や「ICTの活用」を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図り授業改善を推進することができるよう教育環境の充実に努めます。特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みが実現できるよう、学校内外で教育の質が高められるよう環境づくりを進めます。

以下、令和7年度の主な施策について申し上げます。

## 1 持続可能な社会実現の推進

### (1) SDG s・E S Dの推進

教育は人が生きるうえでの基盤となるものです。SDG s 未来都市や環境モデル都市の取組をはじめニセコならではの環境を活かし、子どもから大人まで誰もが質の高い教育を受け、生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育（E S D）を推進し、持続可能な社会（SDG s）の実現につなげていきます。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 子育て支援の推進

子どもたちの笑顔が輝くまちを目指し、第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援策を総合的に推進します。

地域子育て支援センターでは、未就園の親子を対象とした交流・学習の場の提供や子育てに関する相談・援助のほか、一時保育や休日保育を実施し子育て環境の向上を図ります。

学童期の児童に対しては、放課後に安全・安心な居場所や発達段階に応じた遊びや生活ができる場として、放課後こども教室やニセコこども館における学童保育事業を実施し、子どもの健全な育成を図るとともに、こども館にエアコンを追加設置し、保育環境の改善を進めます。

また、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を拡充し、空き施設を活用した預かり拠点整備やサポーターの増加への取り組みを進めるとともに、病児保育の実現可能性について検討を行います。

さらには、NPO法人による長期休暇中の預かり保育活動、子どもの遊び場や居場所づくりの推進、その他民間団体による取り組みの支援など、地域の力を活用しながら地域全体で子どもを育むまちづくりを進めます。

### (2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。子どもが安心して生活できる場を提供し、成長や発達を支えるとともに質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。そのため幼児教育と保育の両面を担う幼児センターでは、自然の中での保育遊びや生活を通して、基本的生活習慣の育成や豊かな心と健やかな体の育成につながる教育・保育に取り組みます。また、家庭と連携し

た絵本の読み聞かせや、外国語指導助手・国際交流員による英語タイムなど地域との多様な関りを深めながら保育を進め、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を大切に、小学校の学びへの円滑な接続、中学校・高校・大学等との連携や交流を推進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。

また、利用者の利便性向上や保育士の業務負担を軽減するため、幼児センターに常設 Wi-Fi を設置し、保育支援システムの拡充など D X 化の推進を図るとともに、人手不足解消に向け、人材確保に努めてまいります。

令和 8 年度から全ての自治体で実施することとなっている「こども誰でも通園制度」のニセコ町版の実施方法・制度設計等について準備を進めてまいります。

### **（３）体力・運動能力の向上**

子どもが健やかな生活を送ることができるよう、家庭と連携し基本的な生活習慣づくりを進めるとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を活用し、幼児センター・各学校での体力づくり活動の充実や運動習慣の定着に努めます。

### **（４）健康教育・食育の充実**

学校給食については、安全で安心、安定した運営のため、衛生管理の徹底のほか、調理機械や設備の適切な維持管理や点検・修繕の実施、調理機械等の計画的な更新を進めます。

また、地元をはじめとする道産・国産の食材の活用を図ることにより、さまざまな食に触れることができるよう努めるとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣や食文化、食を通した健康への関心を育てる食育指導を進めます。

食物アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携し、これまで同様に個別に対応します。

また、学校給食費については、これまで学校給食費一食当たり単価の据置きや、第 2 子以降の学校給食費の免除を実施してきましたが、令和 7 年度は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、本町の小中学校に通学する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ります。

### **（５）人権・道徳教育の推進**

本町は国内外からの移住者が多く、文化や社会的背景が異なる多様な子どもが就園・就学しています。有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会の実現や互いの人権、多様性を尊重し思いやる心を育む道徳教育を家庭や地域と一体となって進めています。

また、子どもの権利条約に基づく子どもの人権を最大限に尊重し、豊かな心や人間性の育成に努めるほか、まちづくり基本条例第１１条（満２０歳未満の町民のまちづくりに参加する権利）に基づく子どものまちづくり参加を進めます。

## **３ 確かな学力の育成**

### **（１）新しい時代に必要となる資質・能力の育成**

ニセコスタイルの教育研究会での調査研究活動などを通じ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育活動の改善に教職員が一体となって組織的に取り組みます。また、コミュニティ・スクールの活動を通じ地域の人材や資源をさらに積極的に活用するなど、「社会に開かれた教育課程」を実現し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育みます。

### **（２）特別支援教育の推進**

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行います。特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、通級指導（ことばと学びの教室）や特別支援学級での学びのほか、小中学校に特別支援講師を配置し日常生活や学習面の支援を行うなど、特別支援教育の充実に努めます。

### **（３）ＳＴＥＡＭ教育・キャリア教育の充実**

総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習を実践し、異なる分野の知識を統合して創造的に問題を解決する能力を育み、ＳＴＥＡＭ教育の充実を図ります。

また、児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校におけるキャリア教育の充実を図ります。

## 4 ふるさと・多文化共生の推進

### (1) ニセコスタイルの教育の推進

「ニセコスタイルの教育」は、小学校から中学校までの9年間の連続性のある教育に加え、幼児センターやニセコ高校との連続性も考慮し「4校種を連続した一つの学園体」と捉えた、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもを育てる取組です。重点項目である英語教育、ふるさと学習、ICTの活用を中心に取組を進め、各学校が一体感のある教育活動を展開することにより、ニセコスタイルの教育のさらなる推進に取り組みます。

### (2) 国内外交流・国際理解の推進

ニセコ高校内の NISEKO World Village を拠点として、ニセコ町国際交流推進協議会や北海道インターナショナルスクールニセコ校(H I S)・京都インターナショナルユニバーシティーニセコ校(K I U A)と連携・交流などを行いながら、高校生のほか小中学生や町民のみなさんも参加できる多文化共生の社会づくりの取組を進めます。

また、子どもたちが異なる文化に触れ、視野を広げる機会として、鹿児島県薩摩川内市・滋賀県高島市(旧マキノ町)との少年交流事業を実施します。

### (3) ニセコ高校の振興

ニセコ高校では、シビックプライドを持ったグローバル人材の育成を最高目標として、起業家教育と国際教育を特色とする新しい学校づくりを進めています。起業家教育ではデジタル技術等を活用した探究活動を進め、令和6年度から始めた放課後起業クラブ(Stars UP)では学習成果を活用し挑戦する機会を創出します。国際教育では、4年生の生徒が行う海外研修の費用を支援するほか、生徒が日常的に英語や海外の文化に触れ、楽しみながら国際感覚を身に付けることができる NISEKO World Village の活動を推進し、グローバル社会を生き抜くために必要な国際性や英語力を育みます。

また、令和8年度に新設する全日制、進学型単位制総合学科の新たな高校の特色を生かした具体的な教育課程の検討を進め、教職員の人材確保に努めるとともに、生徒や保護者を支援してきたこれまでの補助事業の見直しを進めるなど高校改革の取組を総合的に進めます。

新設する生徒寮(新寮)については、令和6年度の実施設計を基に令和7年度

中に建設工事を行い、令和８年度新入生の受け入れ体制を整備します。

あわせて、増加が見込まれる入寮希望の生徒のため、臨時寮を希望ヶ丘寮の裏手に整備しました。寮を利用する生徒が増加することから、生徒への食事提供について、新寮への食事提供方法も視野に入れながら、新たな方法による食事提供を進めます。

また、新たな高校では定員が１学年７０人に増え、これまでのように学校給食の提供ができなくなることから、給食に代わる昼食の提供方法を検討します。

校舎については、令和６年度に策定した基本構想を踏まえ令和７年度で改修の設計業務と一部校舎改修を行います。

令和６年度・７年度の出願者数は定員を超え、生徒数の確保が見込まれる状況となりました。これは、令和８年度からの新たな高校の教育課程の一部を先取りして実施してきたことや、近隣町村への訪問や学校説明会の実施、地域みらい留学の活用など生徒募集の取組の成果と考えており、令和８年度に向けた生徒募集にさらに力を入れ定員確保を図ってまいります。

## ５ 学びの質を高める環境の確立

### （１）ＩＣＴの活用推進

教育ＤＸをさらに進めるため、ハード・ソフト・人材を一体とした教育環境整備を進めます。学習環境の充実、ＩＣＴ支援員の配置、教職員のＩＣＴを活用した授業力の向上などのほか、学習支援ソフトによる学びの充実や家庭学習での活用を進め、教育の質を向上させます。

また、既に運用している校務支援システムと連携できる保護者との連絡アプリを導入し、学校と保護者の連絡を効率化し、教職員の事務負担軽減を図ります。

### （２）教育相談・生徒指導支援の推進

いじめや不登校、ネットトラブルへの対応など、児童生徒を取り巻く社会の変化に応じた対応が求められています。また、いじめ防止基本方針に基づく早期発見と、未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を大切にし、ルールなどを自らが考え実行できる教育環境づくりに努めます。

これら課題解決の一助とすべくスクールカウンセラーを配置し児童生徒や保護者との相談を充実します。

### **（３）教職員の研修機会の充実**

より質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力など資質能力を十分に備えるために、町内の教職員が参画するニセコスタイルの教育研究会の活動を支援します。１１月に設定している「ニセコスタイルの教育の日」には、町内全校種の教職員が一堂に参集し、学びの充実について研究協議を行い、授業改善等に取り組みます。

### **（４）働き方改革の推進**

各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、教職員が真に必要な教育活動に注力することができるよう、学校における働き方改革を推進します。また、教育現場のＤＸ化をさらに進め、教職員が持てる力を存分に発揮できる職場環境を整備します。

### **（５）学びのセーフティネットの構築**

子どもが生まれ育った環境によって学習機会が左右されることのないよう必要な支援を行い、全ての子どもが安心して就学できる環境づくりが大切です。就学援助制度により、学用品費や学校給食費など経済的支援を引き続き行います。

また、帰国子女を含め日本語ができない児童生徒へ教職員や支援員の配置を行い、子どもの就学機会を提供するほか、学校生活への適応を図るとともに、適切な指導を行います。

### **（６）教育環境整備**

各学校の教育環境の整備を行い、安全で快適な学習環境を提供します。ニセコ小学校では、学校の暑さ対策としてエアコンが未設置となっている職員室・保健室等への追加設置を行うほか、ニセコ中学校では生徒トイレの洋式化、近藤小学校では照明器具のＬＥＤ化などを行います。

また、ニセコ高校においては、全日制移行に向けて校舎の改修に向けた設計業務を進め、教室改修や机・椅子などの備品整備を進めます。

## 6 地域と学校の連携の充実

### (1) コミュニティ・スクールの推進

各学校のコミュニティ・スクールの活動を通じ学校・家庭・地域が課題や目標を共有し「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。本町の自然環境や多様な人材など豊富な教育資源を用いながら、まちづくりの取組や家庭・地域と一体となった地域学校協働活動を推進し、「個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育む教育」の充実に取り組みます。

### (2) 学校危機管理体制の強化

災害や事件・事故等に備え、防災教育、防犯教育、交通安全教育を一層強化します。交通安全では警察や道路管理者など関係機関との連携を一層強化し、ニセコ町通学路安全推進会議による通学路の安全点検を実施します。また、学校の教育活動全般を通して危機管理マニュアルの整備や見直しを行います。

スクールバスの運行については、安全第一の運行に努めるほか、効率的なルート設定や登下校時間に合わせた時刻の見直しを行い、児童生徒の通学手段を確保します。

## 7 生涯学習・スポーツの充実

### (1) 生涯学習機会の充実

生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供やリカレント教育の推進に取り組みます。

子どもの学習機会では、本町のさまざまな教育資源に触れ、発見や感動を通してふるさとの良さを知るとともに、将来に向けて逞しく生きることができる心や体を育むことを目的とした「ニセコみらいラボ」を実施します。

高齢者の学習機会では、寿大学での学習会や交流会などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取組を行います。

### (2) 生涯スポーツ活動の推進

ウィンタースポーツをより身近に親しむため、スキー・スノーボードやクロスカントリースキーなど多様なスキーを体験できる機会を設けます。また、町内各スキー場の協力を得て、幼児児童生徒や保護者のリフト利用への助成等を継続して行います。

スポーツの機会については、健康増進や親睦を目的とした「ふれあい町民運動会」をはじめ各種スポーツ大会を継続して開催するほか、競技力振興のためスポーツ団体が主催する町長杯スポーツ大会、ニセコマラソンフェスティバルの開催を支援します。

町民のスポーツ振興で中心的な役割を担うニセコ町体育協会に対しては、所属団体の活動への支援を行い、地域に根ざしたスポーツ活動の推進や指導者の育成・確保に努めます。

また、学校で行われている部活動を持続可能なものとするため、ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会において、部活動の段階的な地域移行に向けた方策等を検討します。

### **（３）生涯学習・スポーツ施設の充実**

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な展望と整備計画を踏まえた適切な維持管理に努めます。総合体育館では、老朽化し改修が必要なアリーナの床などについて設計業務を進めます。

## **８ 文化・芸術の振興**

### **（１）芸術文化活動の推進**

文化・芸術は心豊かな社会の形成に寄与することから、関係団体と役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサート、児童生徒を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催します。また、ニセコ町民センターや学習交流センター「あそぶっく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

### **（２）読書活動の推進**

学習交流センター「あそぶっく」では、図書館として日常的に楽しく身近に読書ができる環境を提供するほか、読書に関するボランティア活動を支援します。

また、第３次子どもの読書活動推進計画に基づき、学校を通じた児童生徒の読書活動を推進するため、NPO法人あそぶっくの会の協力による学校への支援活動を実施し、図書室の環境整備や有効活用、選書の充実にも取り組みます。

### （３）有島記念館の充実

有島記念館では、大正期を代表する作家・有島武郎の文学、農場解放などの業績を紹介・伝承する取組を進めるとともに、文学・郷土史・美術に関する企画展のほか教育普及事業を開催し、「美術館」「文学館」「郷土博物館」「文化ホール」という４つの機能向上に努めます。

美術館活動については、中高生対象の「有島武郎青少年公募絵画展」をはじめ、有島記念館が所蔵するイラストレーター 藤倉 英幸 氏のコレクションを活用した展覧会を有島記念館のほかに姉妹館ほか町外施設でも開催します。

文学館活動については、常設展示室を通年公開するほか、「ありしまきねんかんおはなしとあそびのくに」を、NPO法人ニセコ未来サポート隊が実施する冬期間の子どもの居場所「キッズパーク」と共同で開催します。

郷土資料館活動については、町の歴史的資料収集と郷土資料のデジタル化などを進めます。ニセコ鉄道遺産群では、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、鉄道車両を公開するイベントの開催および認知度を町内外に広める広報活動を進めます。

有島記念館は建設後約５０年が経過し、老朽化が課題になっています。有島記念館建物ならびに有島記念公園など周辺環境の維持を基本としながら、将来にわたり４つの機能が維持できるよう検討を進めます。

令和７年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。町民のみなさま、町議会議員のみなさまの教育行政へのご理解とご支援をお願い申し上げます。